

事務事業評価

令和 5 年度

担当課 商工振興課

基本事項	事務事業名	地場産業事業拡充促進事業						整理番号	1603	
	根拠法令等	島原市地場産業事業拡充促進事業補助金交付要綱						実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標 3 賑わいと活力を興すまちづくり			予算科目	7 款 1 項 2 目	☒ 継続 ☐ 新規		
		施策	施策3-5 新たな活力を育むまち			事業区分	市民サービス事業			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	人口減少対策をはじめ地域課題の解決に向け、地場産業の振興に資する雇用拡充や、UIターン者などによる起業や就業を支援することにより、それらの人材の活動を通じ、地域振興を図るとともに、本県への移住・定住を促進するための事業です。						計画期間	始期 平成 31 年度から 終期 令和 年度まで	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	島原市地場産業事業拡充促進事業は、地域課題の解決やUIターン者などによる就業を推進すること等を目的として、地域課題の解決等に資する事業の雇用増を伴う事業拡充を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより、市内における雇用の創出を図ろうとするものです。								
	目的達成のための 具体的手段・方法	雇用創出効果が高く、かつ、事業性、成長性、継続性が見込まれるかどうかを審査委員会(申請者出席説明)で審査し、県の意見を踏まえたうえで、最終的に、市が事業採択を行います。								
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	3 年度	4 年度	5 年度			
		①雇用された人数(雇用創出効果があるかどうかは必須要件)	目標	人	2	2	1			
			実績	人	3	2	3			
	達成率		%	150.0	100.0	300.00				
	活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①周知(市HP、新聞掲載、商工会議所・商工会への周知依頼等)	目標	回	3	3	3			
実績			回	3	3	3				
②審査委員会の開催		目標	回	1	1	1				
		実績	回	1	1	1				
事業費等の推移	年度 区分		31 年度 実績値	2 年度 実績値	3 年度 実績値	4 年度 実績値	5 年度 予 算	6 年度 計 画		
	① 直接事業費(千円)		8,000	3,598	7,925	8,000	4,000	0		
	財源内訳	国 県 支 出 金	6,000	2,699	5,944	6,000	3,000	0		
		地 方 債								
		そ の 他								
		一 般 財 源	2,000	900	1,982	2,000	1,000	0		
	②従事職員給与費 b1×b2		1,732	1,739	1,721	1,686	1,706	0		
	従事職員数(人) b1		0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23		
	職員平均人件費 b2		7,530	7,563	7,482	7,331	7,418	0		
	事業費合計 ① + ②		9,732	5,337	9,646	9,686	5,706	0		

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評 価 内 容 （判断理由、課題等）	
必 要 性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 令和5年度から地域が抱える課題の解決に資する事業が追加されており県全体の实情に応じて制度改正された。	判 定 A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 長崎県「地域産業雇用創出チャレンジ支援事業」を活用した事業のため。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 中小企業者の事業拡充、雇用拡大の支援を目的としている。令和5年度から地域が抱える課題の解決に資する事業が追加されており、県全体の实情に応じて制度改正された。	A
	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか （成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成）	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 各採択事業者において1名以上の雇用が創出されている。	A
有 効 性	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 継続的に雇用されているかなど事業の遂行状況について、状況報告を求めている。	A
	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか （活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成）	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 制度周知を図り、R5は数件の相談があったが、申請まで至っていない。	B
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 現行以上の手法はない	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 県の補助を活用して、市から事業者へ直接補助するもので、他に介在する組織等はない。	A
公 平 性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 申請に際しては、内部審査のほか、経済界の実務者、学識者等による審議会に諮り、妥当性を担保している。また、採択事業者は経費に対する相応の投資を行っている。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たにに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
判定評価平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.90

◎ 総合自己評価（所管部署）	
評 価 結 果	☐ A 継続実施（特段の見直しは行わない） ☐ B 改善・見直しを行う ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 本事業は、県の補助事業を活用し、本市における地場産業の振興に資する雇用拡充や、UTターン者等による就業を推進するためのものであり、平成31年度から新規雇用を生んでいるため、雇用拡充、雇用創出の観点から今後も制度そのものは必要であり、継続すべきものと思われる。 しかし、令和5年度から県の制度改正に伴い、地域が抱える課題の解決に資する事業等に特化した補助金となったことで、従前と比較して、対象事業の範囲が狭まり限定されていることから、県に対して、従前どりの内容とするよう制度の見直しを要請を行いたい。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	（実施上の課題等） 令和5年度から、県のの方針として、地域が抱える課題の解決に資する事業等に特化した補助金として制度が改正されたが、事業者の事業拡充と地域の課題を直接結びつけるケースは稀で、対象範囲が狭まり申請に至るまでのハードルが高くなっていることから、制度見直しなどの改善策が必要であると思われる。
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載してください。	

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善
備考	交付基準の見直しにより、事業を活用できる要件を満たすことが難しくなっている。制度の改正に合わせて事業内容や周知内容・方法の見直しの検討をお願いしたい。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☒ 事業費縮減（事業の見直し）	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	-4,000（千円）